

「伊勢田駅周辺地区交通バリアフリー基本構想（素案）」に対する市民の皆様からの意見募集結果

「伊勢田駅周辺地区交通バリアフリー基本構想（素案）」について、市民の皆様からご意見を募集しましたところ貴重なご意見をいただきありがとうございました。お寄せいただいたご意見及びこれに対する宇治市の考え方につきまして下記のとおり公表いたします。

1. 意見募集期間

平成29年12月1日（金）から平成30年1月5日（金）まで

2. 提出された意見

- ・提出者数：198人
- ・意見数：647件

3. 意見の概要及び宇治市の考え方

No	意見の概要（意見数）	宇治市の考え方	素案から案への反映
【基本構想(素案)全体に関する意見】（4件）（伊勢田駅周辺地区交通バリアフリー基本構想(素案)を以下、「基本構想(素案)」という。）			
1	基本構想（素案）の推進について（2） ・伊勢田駅の整備はもちろんのこと、駅から東側、西側の道路・側溝・電柱・車止め等の整備（撤去も含む）をこの際お願いしたい。（1） ・駅周辺地域のバリアフリー化をお願いします。（1）	基本構想（素案）では、基本理念や基本方針を定め、伊勢田駅周辺地区で暮らす人が、安心して移動したり、施設を利用したりできるまちを目指しております。 まちの中にある『バリア』にも様々なものがあり、すぐに改善できるものや、時間を要するものまで多岐に渡りますが、今後、関係者と連携を図り、基本理念や基本方針の実現に向け、努力してまいります。	なし
2	基本構想（素案）の賛同について（2） ・バリアフリーは賛成です。（2）		

【近鉄伊勢田駅に関する意見】（245件）			
3	<p>改札口の設置について（135）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階段を使わずにホームに上がれる改札口を地上階に設置してほしい。（1） ・健全者も使いやすい駅として再整備することを要望します。単にエレベーター設置だけの整備は反対です。伊勢田駅を平面改札とし、西口は北側から入場できるよう改札整備を行ってほしい。（131） ・地下にあるのは意味がない。地上に設置するほうが安くできる。（1） ・改札口を地上にしてほしい。（2） 	<p>地下の改札につきましては、構内の踏切を渡らず安全に駅利用を可能とするため、平成7年度に鉄道事業者により設置されております。</p> <p>鉄道事業者として、現状の伊勢田駅は、安全対策を最優先に考えた駅形態になっており、現状の安全を堅持したうえでバリアフリー化を進めてまいりたいと回答をいただいております。</p> <p>改札口の地上階設置及び増設につきましては、基本構想への反映は困難であると考えておりますが、いただきましたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>	なし
4	<p>バリアフリー化について（54）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターの設置が必要。（1） ・エレベーターを必ず設置してください。（53） 	<p>基本構想（素案）では、「駅入り口からホームまでの連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置」、「移動円滑化された経路の整備」、「誘導チャイム・触知案内板・点字運賃表の整備」を平成32年度までに取り組む短期事業として位置付けております。エレベーターの設置につきましても明記しておりますが、今後、関係機関と連携してバリアフリー新法に基づき整備に取り組んでまいります。</p>	なし
5	<p>ホームの改良について（53）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転落防止のためのホーム柵の設置を検討してください。（53） 	<p>ホーム柵につきましては、国の指針に基づき、1日当たりの利用者が10万人以上の駅から設置を予定されており、伊勢田駅での設置は、現在のところ困難でございます。しかし、1日当たりの利用者が1万人以上の駅から設置が進められております視覚障害者の転落防止を目的とした「内方線」の整備につきましては、利用者数が1万人以下ではあるものの、平成29年度内に設置することが決まっております。いただきましたご意見につきましては、安全性向上の観点から鉄道事業者へお伝えいたします。</p>	なし
6	<p>トイレについて（3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1番線ホームにも洋式トイレが欲しい。（1） ・JR小倉駅のように地下に設置し、駅利用者以外も使用できるようにしてほしい。（1） ・洋式化（1） 	<p>トイレの増設につきましては、バリアフリー新法の枠組みでの対応とはならないことから、基本構想への反映は困難であると考えておりますが、いただきましたご意見につきましては、利便性向上の観点から鉄道事業者へお伝えいたします。</p>	なし

【道路に関する意見】（６７件）			
7	道路の新設について（５２） ・ウトロ地域から市道伊勢田町１９１号線へ抜ける歩行者専用道を新設してください。（５２）	<p>歩道の新設や拡幅のご要望につきましては、市内各地域でいただいておりますが、家屋が道路に連担していることから、地域の理解と協力、そして用地買収が必要となり、本市の財政的にも早期の整備が難しい現況にあります。</p> <p>また、市道南山蔭田線や市道羽拍子宮北線など、地域内の道路については、歩行者も多いことや通学路にも指定されていることなどから、これまでからも可能な範囲で安全対策を積極的に実施してきたところです。</p> <p>基本構想（素案）では、基本理念や基本方針の実現のため、実施可能なバリアフリー化や更なる安全対策を検討することについて記述しております。</p> <p>なお、いただきましたご意見の中で、日常の維持管理で対応が可能なものにつきましては、引き続き実施してまいります。</p>	なし
8	路側帯の設置について（１） ・伊勢田駅周辺は道が狭いものの、車の往来が多く、歩行者が危険であるため、路側帯が必要。（１）		
9	安全対策の実施について（１） ・市道宮北開線と市道羽拍子宮北線の交差点付近は横断がとも危険である。（１）		
10	歩道整備について（６） ・市道羽拍子宮北線に歩道がなくとも危ない。（１） ・東西方向の道路（市道南山蔭田線および市道羽拍子宮北線）の歩道幅員の確保をしてください。（１） ・開地域に歩道を整備してください。（１） ・伊勢田踏切（ＪＲ）から西の交差点までの間において、南側に歩道が必要です。（２） ・京都銀行付近の歩道を広げてほしい。（１）		
11	電柱について（３） ・道幅が狭いので地中化してください。（１） ・開地域の電柱を移動してください。（２）		
12	路面補修について（４） ・開地域の路面を平らにしてください。（１） ・グレーチングの目が粗いので細目に変えてほしい。（１） ・伊勢田踏切から西の交差点までの間において、北側の溝蓋の改修が必要です。（２）		

【その他の意見】(3 3 1 件)			
13	<p>信号機の設置について(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市道伊勢田町 1 6 8 号線と府道城陽宇治線との交差点に信号が必要。(1) 	<p>信号機の設置につきましては、これまでも地域からもご要望をいただいているところであり、交通規制を所管する京都府公安委員会の窓口である宇治警察署交通課にお伝えしているところです。</p> <p>宇治警察署からは、ご要望箇所の交差点における横断者や通過交通量、近くの信号機の有無などの必要性和横断歩行者の滞留場所、信号柱の設置場所確保など周辺環境の整備状況などを総合的に勘案すると信号機の設置は困難であるとの回答をいただいておりますが、いただきましたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>	なし
14	<p>踏切の改良について(1 9 0)</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊勢田 1 号踏切の歩道部分をもっと広くしてほしい。(2) 小倉 3 号踏切を拡幅し、歩道を設置してほしい。(1) 伊勢田 1 号踏切に歩行者専用踏切の併設。(5 3) 伊勢田 1 号踏切の危険な状況を改善するため、歩行者・自転車専用の踏切を設置してほしい。(1 3 1) 羽拍子踏切では、東へ移動する際、民家の塀が死角となり安全確認が難しい。(1) 羽拍子踏切の南側にも歩道を設置してほしい。(1) 踏切内の路面を平らにしてほしい。(1) 	<p>踏切の改良につきましては、その前後の道路の拡幅が必ず必要となりますが、現状では、家屋が道路に連担していることから、地域の理解と協力、そして用地買収が必要となり、本市の財政的にも早期の整備が難しい現況にあります。</p> <p>また、線路の構造上、踏切内の路面を平らにすることが困難な場合もあります。</p> <p>しかし、生活関連経路上にある踏切につきましては、バリアフリー化事業計画の中で鉄道事業者とともに少しでも改良できるものがないか検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、基本構想(素案)でのバリアフリー化事業計画の記述の中にある伊勢田 1 号踏切の事業内容『歩行者空間の再表示』という表現を短期事業として『路側線の引き直し』と中長期事業として『歩行空間の確保』という表現に変更いたします。</p>	あり
15	<p>渋滞解消について(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 近鉄伊勢田駅周辺では、朝は西行、夕方は東行が込むため、少し離れた J A の敷地を活用し、自家用車を集め、マイクロバスで駅まで送迎する。(1) 京都銀行を移転させ、渋滞対策を。(1) 京都銀行の建物を今の駐車場側に移設し、交差点を隅切りして広げてほしい。(1) 	<p>伊勢田駅周辺の渋滞対策につきましては、バリアフリー新法の枠組みでの対応とはならないことから、別の議論が必要ではないかと考えているところがございます。いただきましたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>	なし

【その他の意見】			
16	<p>駅の高架化について（１３５）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢田駅を高架化することで府道の渋滞が緩和される。（１） ・高架化されればエレベーターの設置により障害者の方が利用しやすい駅となる。（１） ・高架化のメリットとして高架下のスペースを駐輪場や店舗に活用することでさらに利用が促進される。（１） ・宇治橋鉄橋から大久保駅間の連続立体高架化により、伊勢田１号踏切、小倉３号踏切の抱える問題点、並びに伊勢田駅のホームが狭いなどの問題点の抜本的な改善を要望いたします。（１３１） ・小倉～伊勢田～大久保まで高架にできないでしょうか。（１） 	<p>近鉄京都線の高架化につきましては、バリアフリー新法の枠組みでの対応とはならないことから、別の議論が必要であると考えているところでございます。いただきましたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>	なし
17	<p>交通規制について（２）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道伊勢田町１６８号線の伊勢田墓地より西を住人以外は通行禁止にしてほしい。それが無理ならせめて西向きの一方通行にしてほしい。（１） ・市道宮北開線と市道羽拍子宮北線の交差点では一時停止を守らない車があるため、一時停止位置のラインを変更しわかりやすく出来ないものか。できない場合は取締りを強化してほしい。（１） 	<p>伊勢田墓地付近の交通規制につきましては、これまでも地域からご要望をいただいているところであり、交通規制を所管する京都府公安委員会の窓口である宇治警察署交通課にお伝えしているところです。</p> <p>宇治警察署からは、ご要望箇所の交通規制に関し、一定の時間での交通規制であれば検討の可能性はあるとのことですが、交通規制を行う道路および迂回道路の沿道住民の同意が必要となることも伺っておりますが、取締り強化のご意見も含めまして、バリアフリー新法の枠組みでの対応とはならないものの、交通安全対策の観点から、宇治警察署へお伝えいたします。</p>	なし